

令和5年3月
沖縄労働局

沖縄労働局第14次労働災害防止計画

はじめに

沖縄労働局においては、安全衛生に関する最優先課題として、①死亡災害の撲滅、②死傷災害の減少、③健康診断の有所見率の改善を掲げて取り組んできたが、近年の状況を見ると、労働災害による死亡者数は増減を繰り返し、休業4日以上死傷者数は増加傾向にあり、職場の健康診断の有所見率は全国ワーストであり、これらを改善するためには、さらに計画的・効果的な対策に取り組む必要がある。

そこで、「第14次労働災害防止計画」（令和5年3月・厚生労働省策定）に取り組むほか、上記最優先課題の達成に向けて、今後5年間の重点事項並びに目標及び取組事項を定めた「沖縄労働局第14次労働災害防止計画」を策定する。

1 計画期間

2023年度から2027年度まで

2 計画の重点事項

- (1) 建設業及び製造業の労働災害防止対策の推進
- (2) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- (3) 高齢労働者の労働災害防止対策の推進
- (4) 働き盛り世代の健康づくり対策の推進